

全児童提出

清瀬市における「オンライン授業」の実施に伴う学習端末の利用についての同意書

* 今後の感染拡大の状況に応じて、「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」を実施する際には、対象学級・学年の全ての児童が対象となりますので、全家庭ご提出をお願いします。

《家庭で学習端末（Chromebook）を使用する際のルール》

- ① オンライン授業が行われているとき及び学校から指示があった学習のみに使用します。
- ② オンライン授業では、教員の指示に従いマナーを守ります。
- ③ 学習端末（Chromebook）を、他人へ貸したり使わせたりしません。
- ④ 授業者以外がオンライン授業に参加することはしません。
- ⑤ 学校から指示があるとき以外は、写真の撮影や録音・録画はしません。
- ⑥ オンライン授業で知りえた個人情報などを、うわさ話にしたり SNS やインターネット上に書き込んだり、掲載したりしません。
- ⑦ 学校の許可なく、USB メモリ等の外部記憶装置など周辺機器を接続しません。（イヤホン・マウスは可）
- ⑧ 学習端末（Chromebook）の充電は、指定のアダプターを使って家庭で行います。（なお、Wi-Fi 接続等の通信料金や充電のための電気料金については、各家庭での負担となります。）
- ⑨ 故障や破損、紛失等があった場合には、速やかに学校に連絡します。

本人：上記のルールをしっかりと守り学習端末（Chromebook）を使用します。

保護者：上記のルールの内容を確認し、ルールのとおりを使用ができるよう管理・監督をします。

令和3年 月 日

学 校 名	清瀬市立	学校
年 ・ 組	年	組
お子様氏名		
保護者氏名		

